今後の常時監視体制 (案)

測	<u>عد</u>	測				大 気 汚 染 物 質(※)														
測定局種別	通し番号	測定局番号	測定局(地点)名称	所在区	二酸化 硫黄 (SO ₂)	窒素 酸化物 (NOx)	彻貝	微小 粒子状 物質 (PM ₂₅)	光化学 オキシ ダント (OX)	一酸化 炭素 (CO)	炭化 水素 (HC)	有害大 気汚染 物質	ダイオ キシン 類	風向・ 風速	温度・湿度	日射· 放射 収支	雨水	全体 優先 順位	区内 優先 順位	備 考
	1	2	末広中学校	中央	×	Δ	Δ	2.0			×	Δ		Δ	×			15	<i>5</i>	・SO₂の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため) ・HCの測定廃止(近傍の寒川小学校においてOXとともに 測定を行い一体的・効果的な監視を行うため)
	2	3	寒川小学校	中央	0	0	0	● (22年度)	0		•	•		0				3	1	・PM _{2.5} の測定開始 ・HCの測定開始
	3	4	福正寺	中央	0	0	0					0	0	0	0			6	3	
	4	5	蘇我中学校	中央	×	Δ	Δ							Δ	×			19	8	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
	5	6	蘇我保育所	中央	0	0	0	● (23年度)						0				5	2	PM _{2.5} の測定開始
一般環境大気測定局(6	7	松ヶ丘小学校	中央	×	Δ	Δ							Δ				18	7	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
	7	8	明徳学園	中央	×	Δ	Δ		Δ		×			Δ	×			20	9	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため) ・人口増加の見込まれる近傍地域(緑区おゆみ野)の測定 局(泉谷小学校)においてOX・HCの測定を開始するため
	8	9	臨海ドライブイン	中央	×	Δ	Δ							Δ	×			16	6	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
	9	17	都 公 園	中央	0	0	0		•		•			0				11	4	・OX・HCの測定開始(監視の強化)
	10	14	花見川第一小学校	花見川	0	0	0	● (24年度)	0		0		0	0	0			2	1	PM _{2.5} の測定実施
	11	16	検見川小学校	花見川	×	0	0		0		0			0				7	2	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
	12	1	千草台小学校	稲毛	×	Δ	Δ											17	3	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
部	13	13	山王小学校	稲毛	×	0	0		•				0	0	0			9	2	・OXの測定開始(監視の強化) ・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
部を除く	14	15	宮 野 木	稲毛	0	0	0	● (24年度)	0		•			0	0	0	0	1	1	PM _{2.5} •HCの測定開始
	15	10	大宮小学校	若葉	×	0	0		0		0			0				13	2	SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
	16	11	千城台北小学校	若葉	0	0	0	● (23年度)	0				0	0				10	1	PM _{2.5} の測定開始
	17	12	桜木小学校	若葉	×	Δ	Δ		Δ		×			Δ	×			13	2	・SO2の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため) ・地域の配置バランスの観点から、近傍の都公園において OX・HCの測定を開始するため
	18	18	土 気	緑	0	0	0	● (24年度)	0		0			0				4	1	PM _{2.5} の測定開始
	19	20	泉谷小学校	緑	×	0	0		•		•			0				12	2	・SO ₂ の測定廃止(環境基準を長期間達成しているため) ・OX・HCの測定開始(監視の強化)
	20	19	真砂公園	美浜	0	0	0	● (22年度)	•			0	0	0				7	1	・PM _{2.5} の測定開始 ・OXの測定開始(監視の強化)
	_	_	千葉市水道局	緑								0	0							・所在地:緑区平川町2210 ・一般環境大気測定局ではない
	_	_	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央									×							・所在地:中央区南生実町1210 ・一般環境大気測定局ではない ・所在地:若葉区谷当町630
	_	_	千葉市塵芥汚水処理場	若葉					1	<u> </u>			×							・一般環境大気測定局ではない ・所在地:若葉区野呂町714-3
 自	21	21	千葉市農政センター 千葉市役所	若葉 国道 357号			0	※ (20年度)		0	•	0	×	0	0				1	<u>・一般環境大気測定局ではない</u> ※環境省モニタリング試行事業によるPM _{2.5} 自動測定機が 設置
				市道中央 赤井町線			0			×	0								3	・HCの測定開始 COの測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)
動車	23	24		国道16号		0	0	● (22年度)		0	0								2	PM _{2.5} の測定開始
排出が	24	22	真砂	(水米坦邱)		0	0	● (23年度)		0	0			0					3	PM _{2.5} の測定開始
カス 測	25	25	千 草 真 砂 検 見 川 宮 野 木	東関東		Δ	Δ			×	×			Δ					6	・COの測定廃止(環境基準を長期間達成しているため)・HCの測定廃止(地域の配置バランスをとるため)
定	26	26	宮 野 木	自動車道 (国道14 /357号)		0	0			×	0	0		0					5	COの測定廃止(環境基準を大幅に下回っているため)
			幕張西			Δ	Δ			×	×			Δ					7	・COの測定廃止(環境基準を長期間達成しているため) ・HCの測定廃止(地域の配置バランスをとるため)
	事	外 処	│ 理基準に基づき算定した測	定局数	5	12	12	9	9	2	5	2	3		」 (有害ス	L 大気汚¾	<u>.</u> ₽物質(L ダイオキ	テシン類	を含む。)を除き、自動測定機による測定を実施)
	=7.6	引のi																		

※ 記号の意味

〒の息味 ○:測定存続 ×:測定廃止 ●:新設(PM{2.5}にあっては自動測定機整備予定年度を併せて表示)

△:測定廃止が可能な項目

空欄:現在測定を行っていない

● 現行の常時監視体制の見直しについて

・現行の常時監視体制の見直しに係る考え方を踏まえ、既存の測定局又は測定項目の統廃合を行い監視の効率化を図りつつ、光化学オキシダントや微小粒子状物質の監視を強化す るなど、今後の課題や住民の要請に的確に対応するための常時監視体制を構築する。

測定局の統廃合については、行政区ごとの均等的な配分(人口増減傾向、少なくとも各区2局(美浜区を除く)等)、大気環境濃度の解析結果、大気汚染状況、測定局の設置環境、固定発生源の状況等を踏まえて決定した優先順位を考慮すると、一般局7局程度、自排局2局程度の統廃合を行うことが可能である。測定項目の統廃合については、環境基準を長期間達成している測定項目(SO2・CO・ダイオキシン類)の測定を一部廃止する。

● 新たな常時監視体制への移行時期

大気・水質監視テレメータシステムの契約更新時期(平成25年3月)を考慮し、平成25年度に新たな常時監視体制に移行できるよう、平成23年度から順次、測定局又は測定項目の 統廃合を実施することが適切である。